

令和4年(2022年)1月17日

保護者様

城陽市立古川小学校
校長 小川 泰彦

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

小寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3学期が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大を踏まえ、今後も徹底した感染症予防対策の継続が必要な状況です。

つきましては、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 ご家庭でご協力いただきたい内容について

- (1) 生活リズムを整え、健康的に過ごせるようにお願いします。
- (2) ご家庭においても基本的な感染症予防対策を行っていただくとともに、人権侵害につながる事のないように、正しい情報に基づいた行動がとれるようご指導ください。
- (3) 毎朝の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び倦怠感等の普段と少しでも体調が異なるなどの体調不良がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養させてください。早めに受診するようにお願いします。また、同居のご家族に同様の症状がある場合も、登校を控えてください。
- (4) 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- (5) 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いや手指の消毒をするようにお願いします。
- (6) 交通機関など、公共の場では会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえた行動ができるよう、ご指導ください。
- (7) 児童が外出する場合は、検温及び健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は外出を中止し、自宅で様子をみるなどするようにしてください。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合等(※)は、本校まで速やかにご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※① 児童本人や同居家族が濃厚接触者と判明もしくは、濃厚接触者の疑いがある場合

② 児童本人や同居家族がPCR検査を受検する場合や、その結果が出た場合

2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通)電話075-414-5487]へご相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定を変更することがありますので、学校からの連絡には十分にご留意ください。(メール配信、電話等)
- (3) ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

古川小学校：0774-53-1500 (平日の午前8時から午後5時まで)